

平成29年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 平成29年5月12日(金) 午前9時00分～9時50分

2. 場 所 本山町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 (13名)

- 1番 川村 隆重(職務代理者)
- 3番 川田 敏彦
- 4番 中山 博円
- 5番 前田 博
- 7番 畠山 日出男
- 8番 松繁 康雄
- 9番 小笠原 重利
- 10番 松葉 晶夫
- 11番 藤原 厚志
- 12番 石原 政明
- 13番 伊藤 彰信
- 14番 福島 敏仁
- 15番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員 (2名)

- 2番 川村 雅敏
- 6番 右城 悟

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 田岡 学
書 記 川村 英司

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 4番 中山 博円 5番 前田 博

会議書記の指名事務局書記 川村 英司

第1 農地法第3条の規定による許可申請について

第2 その他の件

- ・連絡事項等
- ・その他

会 長： それでは、議事録署名委員は、4番 中山博円 5番 前田博 をお願いいたします。
書記につきましては、事務局の川村となります。
それでは、議事に入ります。
議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、
事務局より提案理由の説明、説明後、確認された地元委員の補足説明をお願いします。
尚、■■■■委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」 審議番号1番
について、提案いたします。

農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積も
クリアされており問題はないと考えます。

また、本農地につきましては、■■■■が代々管理をしています。

国土調査を実施したところ、名義が■■■■さんになっていました。

今回、本人より名義変更するため申請書の提出がありました。

現地確認は、平成29年5月8日、右城 悟 委員と松繁 康雄 委員をお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

8番委員： 現地を確認しましたが、特に問題ありません。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませ
んか。

会 長： 無ければ、審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願
いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号1番については承認されました。

■■■■委員の入室を認めます。

続きまして審議番号2番について事務局より提案理由の説明をお願いします。説明後確
認された地元委員の補足説明をお願いします。

事務局： それでは、審議番号2番について、提案いたします。

農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数、機械等の保有状況、下限面積も
クリアされており問題はないと考えます。

現地確認は、平成29年5月8日、右城 悟 委員と松繁 康雄 委員をお願いしました。
なお、確認をされました委員さんより補足説明をお願いいたします。

8番委員： 現地を確認しましたが、特に問題ありません。

会 長： ただいま提案説明のありました、審議番号2番について、ご意見、ご質問はございませんか。

1番委員： 田んぼをしていたか。

8番委員： 田んぼを作っていた。今後は、牧草をつくる予定。

会 長： 他に無ければ、審議番号2番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので、審議番号2番については承認されました。

会 長： つづきまして、議題2番「その他の件」にうつります。

各委員より報告があればお願いします。

1番委員： 農地の売買価格、加地子の設定について協議したい。

各委員から、地域の状況について意見が出される。

事務局： 農地の売買価格、加地子の設定について協議したいと考えている。

1番委員： この件に関して農業委員会だけに限らず幅広く意見を聞きたい。
例えば、農協、嶺北農業普及所、農業公社、認定農業者など。
6月の定例会で協議の仕方などを決めて、7月か8月の定例会で話し合いをしたらどうか。

会 長： 1番委員の提案のとおり決定して良いか。

委 員： 異議なし。

会 長： 農協から連絡事項はございませんか。

7番委員： イタドリの作付けを行い、塩漬けにするまでの仕組みについて普及したい。
遊休農地解消に向けて協議したい。先ほど提案のあった農地の売買価格、加地子の設定の協議の場で一緒に協議できないか。

事務局： 農地の売買価格、加地子の設定の協議の場で同時の協議は、難しい。

会 長： 共済から連絡事項はございませんか。

3番委員： 6月25日に総代会が開催される。■■■■氏が理事になる予定。

会 長： 次回定例会について事務局よりお願いします。

事務局： 次回定例会は6月8日（木） 午前9時00分 役場第1会議室 でお願いします。

会 長： 次回定例会は事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は事務局提案どおりでお願いします。

会 長： 他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。